

令和6年度第3回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年7月24日（水）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

(はいく課担当者、指定管理者の入室)

事務局：(評価の流れについて説明)

委員：昨年度の指定管理者の評価では、指定管理者への質疑時間がありましたが、今回は無いのでしょうか。今回は指定管理者が退室し、事務局と審議する流れでしょうか。

事務局：指定管理者からの説明終了後に質疑時間を設けております。

会長：それでは、指定管理者(株)モード・プランニング・ジャパン様から事業報告について説明をお願いします。

指定管理者：(資料に基づき説明)

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：3点あります。1点目、送迎ステーション事業が利用人数から見ても一番大きな事業だと思いますが、夏休み以外で子ども達が幼稚園に行っている間、9時から14時までは子ども達はいないと思いますが、その時間、職員の方は何をされているのでしょうか。
2点目、決算を見ると、本社管理費と記載がありますが、約4,000万円の指定管理料のうち1,000万円ほどが本社管理料とあります。こちらはどのような経費を指しているのか、そこに役員報酬も含まれているのか詳細を教えてください。

3点目、前年度の評価の際に、公益事業としては収益が出ていることについての質問に対して、自主事業を充実していきたいと説明がありましたが、前年度に比べて自主事業のどのようなところが充実したのか教えてください。

指定管理者：送迎ステーション事業の子どもが不在となる時間帯は、託児事業（一時預かり）の子どもがいる時間となりますので、そちらの保育がメインとなります。そのほか各事業の登録申請や利用申請など利用者への対応があり、並行して送迎ステーション事業の子どもの様子の記録や荷物の確認、連絡ノートの記入などの事務作業があります。また、この時間帯で職員の休憩時間を確保し、その後の子ども達の保育に重きを置く体制としております。

指定管理者：昨年度の本部経費については、細かい部分はこの場では申し上げられませんが、経理や採用活動などを含めた経費となっております。

委員：その経費に役員報酬は含まれていますか。

指定管理者：本部経費には役員報酬は含んでいません。

また、3点目のご質問については、自主事業として、新たに抹茶教室を行っておりますが、収益が上がったことについては人件費の減少によるものが大きいと考えています。採用活動を行っていましたが、職員の補充が思うようにいかず、想定より人件費が減少したことにより、結果的に収益が多くなっているため、本部としては次年度に向けての課題だと思っております。職員配置基準上の配置割れ等はありませんが、基準ぎりぎりの人数のため、職員や子どもの感染症が流行った時期は、送迎の時間などに姉妹園である雲母保育園から一時的にヘルプなどで対応したこともあり、職員体制は課題だと認識しています。

委員：託児事業の月単位での利用人数はどの位になりますか。

指定管理者：昨年度は年間で3584名、月換算にすると約200名で、一番利用が多かった3月は504名となっています。

委員：コロナ明けで利用人数が増えてきたと話がありましたが、託児事業と送迎ステーション事業の子どもの保育について、保育環境や保育士の配置を教えてください。託児事業の子どもの利用が月200人ほどあった場合、1日あたり10名以上は利用者がいると思います。また、送迎ステーション事業では、日中の幼稚園が半日保育の場合、月500名ほどの利用となると、1日あたり10～15名くらいをワンフロアで保育されていると思いま

す。例えば1歳の子どもがいて、お昼寝にベビーセンサーを使っているとき、多くの子ども達と同じ部屋で遊んでいる中で、どのようにお昼寝をしているのでしょうか。子どもの環境はとても大事で、特に小さい子どもをお預かりするということになれば、静かな環境で過ごすことも大事だと思います。保育士の分け方や保育環境などをご説明していただければと思います。

指定管理者：職員配置についてですが、託児事業の利用は1週間前の予約となり、それまでに利用の人数と年齢が固まります。その段階で職員の配置を決定しますが、特に送迎ステーション事業の職員と託児事業の職員を大きく分けてはおらず、子どもの状況に合わせて職員を十分配置できるようにしています。

また、保育環境については、子どもが遊んでいるところと午睡をするところをパーティションでフロアの中を仕切るなどの配慮をしております。

委員：職員の配置について、姉妹園からきらきらぼしに来てもらうという話がありましたが、中央林間から来るのでしょうか。

指定管理者：中央林間の雲母保育園から来てもらうこともあります。また、小田急線江ノ島線の沿線で、湘南台にある雲母保育園の職員で、きらきらぼし付近に住んでいる職員がおりますので来てもらうこともあります。

委員：きらきらぼしで職員補充できないときには、法人全体の職員で回しているということですね。

指定管理者：感染症によって職員がいない場合など、有事の時のみ連携をしております。

委員：通常時はヘルプによる職員配置を行っていないのですね。

指定管理者：通常時はきらきらぼしに配置している職員のみです。

委員：きらきらぼしでは「保育補助」という役割で働いている方はいますか。職員は保育士資格の保有者のみでしょうか。

指定管理者：職員全員が保育士資格を持っています。

委員：きらきらぼしのバス停の場所を変更していただいたのがとてもありがたく、駐車し易くなり安全性が図られていると思っています。

当幼稚園でも、3人通っており、利用者の様子を見ると、当幼稚園の預かり保育では対応できない時間を、きらきらぼしを利用しているようです。長時間働いているから2号認定を希望のところを、1号認定でバス利用を併用する方が主となりますが、一人あたりの利用時間について、朝から夕方までの預かりの時間は平均してどのくらいになるのでしょうか。16時や17時に帰る人もいるのか教えてください。

指定管理者：7時から18時までいる方が大半ですが、16時や17時に帰る方もおります。また19時までの延長保育を利用する子どもも2～3人おります。

委員：3～5歳の幼稚園のお子様を預かっている中で、保育園では5歳でもお昼寝の時間を設けたりしていますが、幼稚園では、バスで寝ながら帰る子もいる状況です。写真にあるように、起きている場合は多くの子どもが遊んでいる状況だと思われますが、睡眠ができる別の部屋等はあるのでしょうか。

指定管理者：パーテーションで仕切っていますが、上は筒抜けになっているので音は聞こえる状況です。

委員：きらきらぼしが設立したときに見学しましたが、そのような環境が少しでも改善されたら子どものより良い健康状態につながってくると思います。

もう一つ、1号認定できらきらぼしを利用する場合、保護者の経済的負担が大きくなります。無償化の中では預かり保育の補助はありますが、幼稚園ときらきらぼしを併用する場合については、無償化の制度上、保護者が負担することがほとんどだと思います。アンケートを見ると、託児事業では「利用料金についてどう思いますか」という設問に対して「高い」という回答はありませんが、送迎ステーション事業ではそのような設問自体がありません。「高い」という声があるのであれば改善につながるかと思いますので、送迎ステーション事業のアンケートの方でも利用料金について、保護者の声を聞いていただければと思います。

会長：アンケートに設問の追加をお願いします。

委員：感染症対策を充分取られていることが資料から読み取れました。昨今の猛暑という中、施設はビルの中ということもあり、外の活動での熱中症対策は今のところ取組としてはないのかもしれませんが、中には体調を崩されている子どももいると思います。そのようなときに、子どもが休憩できる、もしくは、体調の回復を図れるような、いわゆる学校での保健室のようなところは用意されていますか。また、近隣の医療機関との提携の状況を教えてください。体調の急変の場合の受け入れ態勢をどのようにされているの

か、そこに対応できるよう職員の緊急対応のトレーニングをしているのかも合わせて教えてください。

会 長：保健室に類似した機能があるのかと、体調の急変に対してどのような対応をしているのか説明をお願いします。

指定管理者：保健室は設けていませんが、保育士が帰ってきた子どもの支度の様子を確認したり、検温をこまめにしたりするなどの体調確認をしています。今の時期だと熱中症対策として小まめな水分補給を促したりしています。急な体調の変化があれば、すぐに保護者に連絡するほか、状況によっては別室に子どもを移動させて様子を見る対応も取っております。

医療機関との提携は、何かあったときに相談する病院があり、緊急時のマニュアルは本部の方で作成したものがありますので、園で誰でも見られるようにしています。

会 長：病院はどちらと提携されていますか。

指定管理者：もみの木医院です。施設からは離れているので、相談をして通院が難しい時には、どのような病院に行ったらよいか、整形外科なのか内科なのか助言をいただくことが主となっておりますが、そのような対応で不具合は発生したことはなく、緊急時は迷わず救急車を呼ぶよう職員に周知しています。

会 長：先ほどの説明ですと看護師は配置していないのですね。

指定管理者：看護師はおりません。

委 員：看護師の配置がないということですが、学校や園等でもアレルギーを含め子どもの生命に関わる様々な事態が一つの社会問題になっていると思いますので、そのようなことに対応できる専門的な人材等のご検討もいただければと思いました。

委 員：2点あります。大和市は約4200万円を法人に支払っていますが、何人の大和市の子ども達が恩恵を受けられているのでしょうか。資料1、3ページ目の②にある託児事業については年間約3,500名とありますが、大和市の子ども達が1回でも利用したという理解でよろしいでしょうか。大和市に満1歳から子どもが1万人程度いるとして、そのうちの約3,500名が利用したという理解でよろしいでしょうか。

事務局：中央林間に施設がありますので、北部の方の利用者が多いです。また、何度も利用している方、いわゆるリピーターも多く、延べ人数として集計をしているので、実人数の把握まではしていません。

指定管理者：市内、市外の内訳は、託児事業に関しては、延べ3,584名となっていますが、市外の方が800名利用しているので、差し引いて市内利用者は2,700名ほどになります。送迎ステーション事業につきましては、月の登録が33名前後、年間で重複はありますが6,221名、その中の市外についての数字は、この場に持ち合わせていないためご報告できません。

委員：資料に利用料金が記載されていますが、これは市で設定しているものなのか、または、法人が収支計画を積算して決定しているのか教えてください。

事務局：きらきらぼしは認可外保育施設の位置づけですが、地方自治法に基づく公の施設でもあり、条例で設置をしております。そのため、利用料金については市で上限金額を定めております。

委員：利用者について、相模女子大付属幼稚園の利用もありますが、大和市に住んでいる方が利用していると聞いております。他の市外の幼稚園でも希望があれば提携したりするのでしょうか。

指定管理者：新たに市外の幼稚園での利用希望があった場合、利用者が大和市内に居住し、なおかつ、きらきらぼしのバス停の利用が可能であれば、大和市に相談の上、可能な範囲で受け入れたいと思っています。

委員：例えば、町田市の子供園に通っていても、大和市に住んでいれば、利用したい場合、子供園として了解が得られれば利用できる可能性があるということですね。
周りからは幼稚園できらきらぼしを利用したいと思っていたけれども、定員が早く埋まってしまうと聞いています。今後、市外幼稚園の利用が多くなってくることがありましたら、市内が優先される制度になると良いと思いました。

委員：最近、学習塾や保育施設で性犯罪が問題になっており、先ほど保育士の採用確保の話がありましたが、日本版DBSの活用など御社での検討状況を教えてください。

指定管理者：保育士の採用確保については、本部で採用チームを設置し、データベースシステムを使っています。面接の時や最終的に内定を出す前に、必ず確認してから内定を出すようにしています。

委員：事務局への質問ですが、先ほどきらきらぼしは、認可外保育施設ではあるけれども公共施設だという話がありました。園医等については、認可保育所であれば設けなくてはいけない基準があると思いますが、先ほどの利用料も含めて、当施設についてはどのくらい市が関与できるのか教えてください。命令として絶対やらなくてはならないものなのか、努力義務としてある程度基準を設けているのか、ある程度の基準の中で一任しているのか、どのような形態を取られていますでしょうか。

事務局：条例で定めている内容が基本となり、現在の条例では園医の設置までは求めておりません。きらきらぼしに限らず、指定管理者制度で運営する公の施設は、条例のほかに仕様を定め、法人と合意形成を図ったうえで5年間の協定書を締結し、運営の基本的事項を設定します。

このことから、園医の設置については、現時点では必須としていないため、法人の企業努力で設置を検討してもらうこととなります。

委員：送迎ステーション事業と託児事業について、それぞれの事業で最大の許容量は何人になるのでしょうか。

指定管理者：託児事業では、1時間あたり20名を定員としております。

送迎ステーション事業は40名定員になります。あくまでも目安ですが、ひと学年13名で設定しており、年少児13名、年中児13名、年長児13名の計39名で、どの学年でも対応できるよう1名余裕を持たせています。

委員：天候等の影響により、万が一幼稚園でバス運行ができなくなることもあるかと思いますが、そういった問題が起きた場合の対応はどのようにされていますか。

指定管理者：バスが運行できない以上は、こちらから幼稚園に連れていく方法はないので、一日きらきらぼしでの預かり保育に切り替えて対応しております。これからの時期は、台風や雪などでバスそのものが運休になったり、大幅に時間が遅れたりすることも想定されますが、幼稚園や保護者と調整のうえ柔軟に対応します。また、突発的な1日保育ですと、お弁当やおやつがない場合もありますので、その際は保護者の方と相談し、早めに迎えに来てもらうか、もしくは補食を提供することを想定しています。

委 員：緊急時は、職員は他の園から来るのでしょうか。それともきらきらぼし内の職員で対応できるのでしょうか。

指定管理者：その時にいる職員でできる限りの対応をします。

委 員：報告書では受け入れの時の対応を一人5分、帰りの時も一人5分実施とありますが、そのような時間を対応できる保育士の数はいらっしゃるのでしょうか。受け入れの時には大体何人配置しているのでしょうか。

指定管理者：「5分間対応」は、朝5分、帰り5分ではなく、1日の中で時間をいただくようにしているものです。

また、5分と書いてありますが、あくまで方針としての目安であり、お迎えのラッシュ時、特にお帰りの際など保護者の方も急いでいる場合は、短縮しての対応することもあります。ただし、その中でも保護者の方に伝えなくてはならないことがあるときは、しっかり時間をとるようにしております。

委 員：それだけコミュニケーションをとっていると、色々な話があり、大和市と情報を共有するものもあると思います。相談業務の件数を教えてください。

指定管理者：昨年度の実績としては、年間で87件です。

多い月ですと月14回、日に換算すると2～3日に1回は相談を受けています。これはあくまでも相談件数なので、保護者の方の相談には至らない内容などは、「5分間対応」で対応しています。

委 員：5分間対応がより機能すると良いと思いました。

会 長：他になれば評価に移りたいと思います。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長：指定管理者は退出をお願いします。また、傍聴者の方も一時退出をお願いします。

（指定管理者、傍聴者退出）

会 長：評価案について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員：評価の視点4に「施設の管理、運営を安定的に行う上での十分な財務状況と判断しています。」とありますが、運営している法人の財務状況のことを指しているのでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：いただいた資料の中にはないのですが、この辺りは判断しなくてよろしいのですか。

事務局：現在の運営状況は継続できると捉えております。

委員：同様に、継続的な事業を行うための人材の確保や職員の定着率、募集状況などの資料はここにはないのですが、そこも判断しなくてよろしいのですね。

事務局：基本的には、保育士の体制に対する職員は充足されていると考えており、現段階ではそのように判断しております。

会長：そのようなご回答ですがよろしいでしょうか。

委員：よくわからないのですが、数字の資料がないので信じるしかないです。

委員：質問を2点と最後に意見を述べさせていただきます。まず質問の1点目、評価視点1、箇条書きの一つ目に、「定期的に提携する幼稚園に訪問して事業概要を丁寧に説明し」と記載がありますが、実は、昨年も同じ質問をしており、「実際に幼稚園に行かれたのですか」と質問したところ、「幼稚園の訪問に関しては、年度内の回数の情報を持ち合わせておりません」と説明がありました。今年は、本当に行かれたのですか。幼稚園に聞く限り、定期的に来ているようには思えないのですが、何件くらい回られたのでしょうか。

委員：私の施設も昨年度は来ていないです。一昨年は挨拶に来られました。

委員：挨拶は来るけれども連携するために来ている認識ではありません。そこが本当に定期的に訪問しているのかというのが1点目です。

2点目がこちらの評価案の全体に関してですが、そもそもこの資料は、何のためにここで審議する必要があるのか教えてください。おそらく指定管理を指定するのは市議会だと思いますが、ここで出た意見は、全てを市議会に報告するために集めているのか、それとも単なる冊子を作るためだけの資料になってしまうのか、その辺りを説明お願いします。

事務局：まず1点目、「定期的に訪問して」のところは、昨年度、いただいた意見を踏まえて、指定管理者に話をしておりますが、訪問した園と訪問できていない園があるのが現状です。幼稚園との提携を継続するうえで、訪問することが適切であると考えているタイミングが、年度末や年度始めなど幼稚園にとっても繁忙期でございます。市としても、改善の余地があると考えており、法人もその意識を持っていると認識しておりますので、「定期的に」という表現は修正を検討します。

2点目、評価については、委員がおっしゃったとおり、指定管理者の指定は市が議案として上程するものですが、評価にあたっては、評価の透明性や公正性を図るため、広く市民の意見を聴取する必要があります。このことから、市民参加推進条例に則り、「子ども・子育て会議」の審議事項として、年に一度諮っているものであり、当会議での審議を踏まえて、最終的な評価結果を市のホームページで公表いたします。

委員：最後に意見ですが、先ほどの1点目の質問のところで、定期的に訪問ができていないのであれば、あえて評価として載せる必要はないと思います。

また、一番の意見としては、約4,000万円かけてやっている割にはコストパフォーマンスが悪いと個人的に思っています。私の施設でも預かり保育をやっておりますが、延べ人数は22,000人おり、運営費はこの数分の1ということを考えると、コストパフォーマンスがとても悪いと率直に思いました。先ほどの法人への自主事業の充実に関する質問に対して、「月に1回の抹茶教室を増やしました」と回答がありましたが、それを企業努力として捉えていいものなのかと思います。指定管理の取消を求めるものや自分の施設の補助金を上げてほしいという話ではありませんが、この金額でこの事業内容なのであれば、子どもの施策として検討していくにあたって、もっと少子化対策になるような子育て支援になるようなことをやっていただかないと困ると素直に思いましたので意見として述べさせていただきます。

委員：同意見です。次回の更新である3年後に向けて、引き続き意見は挙がってくると思います。少子化対策として保育園をたくさん作って受け皿を確保したり、駅で利便性の高い施設を作ったりするなど、子育て世代としてはとても便利になり住みやすいと評価される街になってきたと思う一方で、子どもを産み育てる入り口だけ便利になるだけでは決して持続はしなくて、子どもが健やかに育つことを考えていくと、それ以降にも注目してお金をかけて整えていく必要があると思います。

他の委員もおっしゃっていましたが、基本的に一時預かりは、どこの園でもやっていると思います。また、多くの保育園が整備されている現状と、今回の事業がスタートした頃とは、大和市の保育の状況も変わってきています。

次のステップとして、子ども達は保育園や幼稚園を卒業して、乳幼児から学童期となり、放課後児童クラブに流れて行きます。放課後児童クラブに入らず、放課後一人でい

る子がいるなど、そのようなところへの対策が放置されてしまっただけでは良くないと思うので、全体的にお金の使い方をもう少し見直しても良い時期だと思います。

委員：保護者アンケートでは、ニーズとして、キャンセル料や紙ベースでの記録、駐車料金に関する意見が多くあることが見受けられます。お金の使い方が議論されていますが、利用者の利便性向上に向けた使い方もできると思います。

また、現在の指定管理の中では困難だと思いますが、予算があるのであれば、今後児童クラブの設置についても検討できるのではないのでしょうか。法人がこの指定管理事業に関わって、大和市の子どもや保護者の満足度が高くなる取組をしてもらえることを期待します。

委員：本社管理費 1,000 万円について、内容は市でチェックされているのでしょうか。

事務局：本社管理費については、本部の職員が人事や給与労務など施設の管理運営等に関わることを行っているため、そこで費用が発生すると考えています。内容については、詳細な内訳の提出をいただいているわけではありません。

委員：本社管理費の件は、これだけ儲けたいという数字を持ってくるのかもしれませんが。

委員：同意見です。数年前からこちらの会社の資料を見ると、今日の説明ではあくまで人件費が減少したから売上が大きくなったというものでしたが、毎年 800 万～900 万かならず本社に上っているのです。社会福祉法人等ではあり得ない数字で、これは法人の利益だと個人的に思います。しかも大和市の会社ではなく東京都内の会社に使われてしまっているところは、大和市民として税金を払っている身としては看過できないと思いました。これが指定管理料が高いと感じたところの一つであり、質問に対しても「人件費の減少によるもの」との回答であったので、印象の良い説明ではないと思ってしまいました。

委員：意見が 2 点あります。1 点目が評価の仕方を定量評価にしてもらいたいと思います。具体的な方法としては点数化等です。指定管理期間が 5 年間あるので、評価を 5 回行います。定量的に評価することで、その数値の推移をきちんと評価できるような仕組みにしてもらいたいと思います。また、評価の視点の項目が 4 項目ありますが、もう少し細分化し、より細かな視点を市と指定管理者間で共有のうえ評価できたら良いのではないかなという意見が 1 点目です。

2 点目、他の委員の意見と同様に、財務状況をみると、間接費の本社管理費の約 1,000 万円は不透明であると思います。また、利率が 14%位出ていると思うので、4,200 万円

も費やさなくても良いのではと感じています。逆に指定管理料を 4200 万円とするのであれば、資金をサービス品質の向上に充てていただきたいと思います。評価を適切に行えば品質が向上しているかどうかも見えてくると思います。

委員：1 点目、他の委員が昨年度の質問事項への対応に触れたように、前年度受けた課題について、どのように改善されたかを評価の中で示してもらえると良いと思いました。

2 点目、資料では、主に消毒や避難訓練、安全管理のことが記載されていますが、集団保育の場ですので、緊急時の幅広い対応やスキルが職員にも求められることを考えると、記載されている心肺蘇生法や A E D の使用方法だけでは、あまりにも限定的すぎるので、様々な緊急の状況に対応できるように文言を変えていただけると良いのではと感じました。

委員：先ほど、質問もしましたが、午睡や体調不良時に静養する部屋というのは、パーテーションで区切るだけでは安静にできる環境ではないと思います。現在の施設の構造的にその中で寝ざるを得ない状況だとは思いますが、今後の課題として、予算に余裕があるのであれば、隔離ができる部屋の設置について、東急との調整を検討してもらう必要があると思いました。

委員：過去のきらきらぼしの指定管理の評価や資料にあるアンケートなどから、様々なことが積み上げることができるのにもったいないと感じています。これらを踏まえて何か進展があるのかというとそうではなく、今の法人では困難なのではないかと感じています。現場は一生懸命やられていると思いますので、改善に向けた意見が反映されることを期待しています。

委員：事務局の方で、モード・プランニング・ジャパンが入札に参加された経緯等は知っていますか。

事務局：市内で認可保育所を運営していたので、それに関連して入札の情報を入手された経緯はあるだろうと推測しています。

会長：皆様ありがとうございました。今後の流れについて事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：（評価公表までのスケジュールについて説明）

委員：議事録の確認の時に修正した評価と一緒に送られてきますか。

事務局：確定した評価に関しては、市のホームページの方に公開されますので、そちらをご確認いただければと思います。

委員：スケジュール管理をされているとは思いますが、土曜日の郵便配達が無くなったためか議事録の確認依頼の郵便が締切日の前日の夜に届きました。私も仕事をしておりまして、議事録をゆっくり読んでそれが良いか判断するのに翌日の 17 時までにお返事するのは少し難しいところがありますので、もう少し余裕がある日程でお願いできればと思います。

事務局：それでは、はいく課担当者はここで退出いたします。

(はいく課担当者退出、傍聴者入室)

4. その他

会長：続きまして、4. その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：はいく課からです。前回の会議の中で、委員から幼稚園の認定こども園化への移行期限に関するご質問をいただきました。認可権者である県に確認したところ、幼稚園が認定こども園へ移行する手続きの締め切り期限は設定されていないことを確認いたしました。市としても新たな制度の中で、新制度幼稚園への移行、あるいは、認定こども園への移行については、保育枠の充実というところで、引き続き支援をしていきたいと考えています。いずれも法人の意向によるものですが、市としては前向きに対応いたします。

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、8月28日（水曜日）14時から、保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会